

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	子ども未来応援課

契約業者名・住所	特定非営利活動法人 松戸子育てさぽーとハーモニー 松戸市新松戸 4-262 ジュネパレス新松戸第 8-202
工事等の名称	松戸市地域子ども・子育て支援事業運営業務委託(おやこ DE 広場野菊野こども館)
工事等の場所	松戸市野菊野 6 番地
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約金額	10,897,000 円
工事等の概要	松戸市地域子ども・子育て支援事業業務運営
随意契約の理由	見積業者である「松戸子育てさぽーとハーモニー」は長きに渡り継続して本事業を実施し、地域の子育て世帯に利用されてきた。事業運営についても、相談指導や育児情報の提供等を積極的に実施しており、地域のニーズにこたえた事業をすすめてきたところである。 本事業は利用者との信頼関係を築き、安心できる場を提供すること、また関係機関と連携しながら地域の親子を継続的に見守ること、問題を抱える親子を早期に発見し、支援していくことを目的としている。 この点、当該事業者は本事業のほかにも種々の事業（児童健全育成事業・野菊野こども館事業等）を展開し利用者から評価を受けており、小中高等学校との連携及び地域団体（町会・民生委員児童委員等）との連携にも非常に長けているため様々な課題に対して迅速に対処する体制が整っているといえる。 以上のことから、今後も効率的に本事業を発展させるために、同法人による事業継続が必要であると思慮される。 よって、本事業は、当該事業者以外に運営できないことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号による随意契約とし、松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号の規定により一者から見積もりを徴することが、適法かつ妥当であると思慮される。